

令和元年度実施施策に係る事前分析表

(文R1-12-1)

施策名	文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実				部局名	文化庁政策課	作成責任者	高橋宏治		
施策の概要	文化芸術の創造・発展、次世代への継承を確実にいき、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会を提供する。						政策評価 実施予定時期	令和4年度		
施策の予算額・執行額 (百万円)	平成30年度		令和元年度		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)				
	72,059,026		68,772,008							
達成目標1	次の世代の芸術家や観客たる子供たちが、創造性や発想力、コミュニケーション力を身に付けるとともに、伝統文化を体験・修得する機会を提供する。					目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ設定。			
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	H28年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度	子供たちが創造性、発想力、コミュニケーション力等を獲得できたかどうかを測るものとして、事業内で行っているアンケートから本項目を抜粋。 (分母:事業実施学校数、分子:「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した学校数) 出典:文化庁調べ		
①子供達が優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した開催校の割合	89.3%	—	—	89.3%	86.5%	86.4%	90%			
年度ごとの目標値	—	—	—	90%	90%	90%				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	R1年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度	教室に参加した児童・生徒及び保護者の多くの意識が肯定的に変化したかを測るものとして、令和元年度から計測予定の項目を設定。		
②教室参加者への識調査のうち、子供が教室終了後も伝統文化等に関わりたがる割合	—	—	—	—	—	—	80%			
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	R1年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度	教室に参加した児童・生徒及び保護者の多くの意識が肯定的に変化したかを測るものとして、令和元年度から計測予定の項目を設定。		
③教室参加者への意識調査のうち、保護者が教室終了後も伝統文化等に子供を関わらせたいと考える割合	—	—	—	—	—	—	80%			
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—				

達成手段 (開始年度)	平成30年度予算額 (執行額) 【百万円】	令和元年度 当初予算額 【百万円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考			
全国高等学校総合文化祭 (昭和52年度)	98 (101)	98 (101)	①	0338	—			
新進芸術家等の人材育成 (平成14年度)	6,958 (6,940)	6,958 (6,940)	①	0345	—			
伝統文化親子教室事業 (平成26年度)	1,269 (1,200)	1,269 (1,200)	②③	0358	—			
達成目標2	我が国の芸術家や芸術団体による、優れた芸術文化活動を推進する。			目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ設定。			
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R4年度	
①日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げる国民の割合	44.9%	49.5%	49.9%	51.1%	47.1%	49.6%	60%	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。なお、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次方針）」では、「約6割の国民が日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げることを目指す」とされていたことも踏まえ本目標値を設定。（分母：全国18歳以上の日本国籍を有する者（平成28年2月調査までは20歳以上の者を対象として実施）、分子：日本の国や国民について、誇りに思うことはどんなことか聞いたところ、「すぐれた文化や芸術」を挙げた者の数） 出典：社会意識に関する世論調査
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	一年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	毎年度	
②新進芸術家海外研修制度により研修した者で、国内外で活躍している者の輩出	—	<ul style="list-style-type: none"> ・福井敬（音楽：声楽、H2 年度研修生、H27 芸術選奨文部科学大臣賞） ・狭間美帆（音楽：作・編曲、H23 年度研修生、H26 出光音楽賞） ・金子富之（美術：日本画、H27 年度研修生、H30 第7 回東山魁夷記念 日経日本画大賞展 入選） ・濱口竜介（映画、H27 年度研修生、H30「寝ても覚めても」カンヌ国際映画祭コンペティション部門選出） ・神里雄大（演劇：演出・劇作、H28 年度研修生、H30 岸田國士戯曲賞） ・田村陽子（舞踊：フラメンコ、H29年度研修生、H30文化協会「アテネオ・デ・セビージャ」"Medall de Oro" 授与） 					新進芸術家海外研修制度の研修終了者の中から、国内外の著名なコンクールや賞の受賞者を輩出する。	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」において、芸術家等文化芸術を担う者が能力を発揮し、その功績が社会から評価され、一層尊敬、尊重されることで更なる文化芸術の発展へとつながるような、持続可能性のある社会を築くことが必要であると定められているため。

達成手段 (開始年度)	平成30年度予算額 (執行額) 【百万円】	令和元年度 当初予算額 【百万円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考			
芸術祭・芸術選奨 (昭和21年度)	291 (281)	292.9	①	0336	—			
舞台芸術創造力向上・発信プラン (平成22年度)	4,537 (4,446)	4,193	①	0335	—			
新進芸術家等の人材育成 (平成14年度) (再掲)	6,958 (6870)	6,890.8	①②	0345	—			
芸術文化の世界への発信と新たな展開 (平成26年度)	1,066 (982)	1,005	①	0351	—			
文化功労者年金の支給に必要な経費 (昭和26年度)	861 (861)	900	①	0334	—			
日本芸術院会員年金の支給等に必要な経費 (昭和16年度)	312 (283)	348.8	①	0386	—			
独立行政法人日本芸術文化振興 会運営費交付金に必要な経費 (平成15年度)	100,089 (100,089)	100,449	①	0393	国立劇場、国立文楽劇場、国立能楽堂、新国立劇場、国立劇場おきなわを設置し、それぞれの施設の理念・目的に基づき、文化芸術活動に対する援助、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修、伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用等の事業を有機的・体系的に行う。			
独立行政法人日本芸術文化振興 会施設整備に必要な経費 (平成15年度)	414 (412)	381	①	0394	我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等事業の充実により、芸術その他の文化の向上に寄与するよう、独立行政法人日本芸術文化振興会の施設・設備の老朽化への対応、劇場利用者の安全確保及び利便性の向上等のための施設整備を行う。			
達成目標3	貴重な国民的財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的な公開・活用を通じて、広く国民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにする。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	H19年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
①近代(明治元年以降)の重要文化財(建造物)の件数	247件	312件	323件	337件	348件	358件	365	文化財を適切に保存し、次世代へ継承することに関する指標として設定。文化財の中でも比較的新しい近代の文化財については、その価値が重文に認識されないまま失われつつある場合もあり、保護を図る必要があるが、特に建造物の分野については、平成8年に登録制度が導入されるなど保護施策を進めているところ。目標値については、平成19～23年度の年平均増加数(年10件)を後年度も維持することを目標に設定。
	年度ごとの目標値	315件	325件	335件	345件	355件		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H19年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
②近代（明治元年以降）の登録有形文化財（建造物）の件数	5,739件	8,342件	8,686件	8,982件	9,625件	9,968件	9,985件	文化財を適切に保存し、次世代へ継承することに関する指標として設定。文化財の中でも比較的新しい近代の文化財については、その価値が重文に認識されないまま失われつつある場合もあり、保護を図る必要があるが、特に建造物の分野については、平成8年に登録制度が導入されるなど保護施策を進めているところ。目標値については、平成19～23年度の年平均増加数（年345件）を後年度も維持することを目標に設定。
	年度ごとの目標値	8,260件	8,605件	8,950件	9,295件	9,640件		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度	
③文化庁が主催する文化財関連展覧会の来場者数	101,142人	243,682人	150,621人	118,145人	123,615人	248,514人	200,000人	広く国民が文化財に親しむ機会に関する指標として設定。目標値については、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される令和2年度までに、平成24年度の鑑賞機会の2倍を担保することを目指し、毎年12,500人増を目標に設定。（数値は文化庁が主催する「日本のわざと美」展、「新たな国民のたから」展、「発掘された日本列島」展）の来場者数の合計）
	年度ごとの目標値	125,000人	137,500人	150,000人	162,500人	175,000人		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H23年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度	
④文化遺産オンラインへの訪問回数（回）	1,016,237	1,455,890	1,604,616	1,715,976	1,884,600	2,042,900	1,999,999	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される令和2年度までに、平成23年度の訪問回数の2倍を担保することを目指し、毎年111,111回増を目標に設定。 出典：文化庁調べ
	年度ごとの目標値	1,333,333	1,444,444	1,555,555	1,666,666	1,777,777		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度	
⑤文化財を核とする観光拠点数	—	—	64	97	139	175	200	まち・ひと・しごと創生総合戦略等の政府戦略に基づいて本指標を設定。歴史文化基本構想の策定地域の目標100拠点及び日本遺産認定の目標100拠点により、目標値の200拠点を構成。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	平成30年度予算額 (執行額) 【百万円】	令和元年度 当初予算額 【百万円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
有形文化財 (昭和54年度)	105 (94)	92.6	③④	0355	—
無形文化財 (平成17年度)	30 (23)	22	③④	0356	—
文化財保護対策の検討等 (昭和46年度) (再掲)	88 (71)	150.8	①②④	0357	—
国宝・重要文化財等の買上げ (昭和25年度)	946 (935)	955.8	③	0362	—
鑑賞・体験機会等充実のための事業推進 (昭和47年度)	210 (173)	150.3	③④	0359	—
文化財管理及び保存活用等 (昭和25年度)	729 (682)	739.4	③④	0364	—
地域文化財総合活用推進事業 (平成25年度)	3,570 (3,207)	2,507.8	③④⑤	0366	—
史跡等の買上げ (昭和32年度)	10,634 (10,621)	10,634	③④	0370	—
平城及び飛鳥・藤原宮跡等の買上 (昭和38年度)	513 (505)	586.5	③④	0372	—
平城宮跡地等整備費 (昭和40年度)	75 (54)	275.9	③④	0373	—
近現代建築資料等の収集・保存 (平成24年度)	110 (94)	110.3	①②	0382	—
文化財保護共通費 (昭和25年度)	54 (56)	62	①②	0354	—
模写模造 (昭和28年度)	35 (35)	35.4	③④	0363	—
世界遺産普及活用・推薦のための事業推進 (平成26年度)	79 (59)	75	③④	0360	—
国宝・重要文化財等の保存整備等 (一般会計) (昭和25年度)	32,520 (31,222)	27,984	①②	0365	—
国産良質材使用推進・供給地活性化事業 (平成27年度)	10 (9)	10	③④	0369	—
独立行政法人国立文化財機構 展覧事業 (平成13年度)	8,808の内数 (8,808の内数)	8,592.90	③	0391	—
独立行政法人国立文化財機構 調査研究事業 (平成13年度)	8,808の内数 (8,809の内数)	2,322	③	0392	—

地方税法 (昭和25年度)	—	—	①	—	国宝・重要文化財である家屋又はその敷地については、固定資産税及び都市計画税は課税されない。
地方税法 (平成8年度)	—	—	②	—	登録有形文化財の家屋に係る固定資産税及び都市計画税は、2分の1に軽減措置される。
登録有形文化財（建造物）事務担当者連絡会 (平成20年度)	—	—	②	—	地方公共団体において登録有形文化財建造物の保護行政に携わる者を対象として、登録制度の理解促進及び担当者間の情報共有を図る。
登録有形文化財建造物修理関係者等講習会 (平成22年度)	—	—	②	—	登録有形文化財建造物の調査や修理に関わる専門家、技術者及びその指導に当たる地方公共団体の登録有形文化財建造物担当者等に対して、必要な専門的事項について講習を行い、登録有形文化財建造物に係る諸問題に的確に対応できるように担当者等の資質の向上を期し、もって登録制度の普及と円滑な運営を図る。
地方税法 (平成20年度)	—	—	③④	—	公益社団・財団法人が保有する重要無形文化財の公演の用に供する施設（土地・家屋）に係る不動産取得税、固定資産税及び都市計画税については、平成30年度まで2分の1に軽減される。
租税特別措置法 (昭和45年度)	—	—	③④	—	国、地方公共団体、独立行政法人国立文化財機構・国立美術館・国立科学博物館、地方独立行政法人（博物館相当施設として指定された博物館、美術館、植物園、動物園又は水族館の設置・管理を主たる目的とするもの）に対して重要文化財（土地を除く）を譲渡した場合の譲渡所得について、所得税が課されない。
租税特別措置法 (昭和47年度)	—	—	③④	—	史跡、名勝、天然記念物及び重要文化財として指定された土地を国、地方公共団体、独立行政法人国立文化財機構・国立美術館、地方独立行政法人（博物館相当施設として指定された博物館又は植物園の設置・管理を主たる目的とするもの）に対する重要文化財・史跡名勝天然記念物として指定された土地を譲渡した場合の譲渡所得については、原則として、2,000万円まで特別控除又は損金算入される。
文化財行政講座 (昭和54年度)	—	—	①②③④	—	都道府県・市町村などにおいて文化財行政に携わる、原則として経験年数3年未満の者を対象に、職務の遂行に必要な基礎的な知識と実務上の課題について研修を行い、文化財の保存・活用の一層の推進を図る。
公開承認施設会議 (平成9年度)	—	—	③④	—	公開承認施設に対して博物館施設を取り巻く最新の情報提供等を行う会議。
国宝・重要文化財(美術工芸品) 防災・防犯対策研修会（平成24年度）	—	—	③④	—	文化財を適切に保存し継承するため、盗難事件等の事例報告や効果的な防災・防犯対策、国庫補助事業の説明などを内容とした研修。

達成目標4	④国語施策の充実 国民の国語に関する意識と国語の現状を鑑みながら、国語の改善及びその普及を図る。						目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	
	H13年度	—	H13年度	H20年度	H27年度	H29年度	R1年度	【設定指標の理由】 文化芸術振興のためには、その担い手である国民や国内に居住する外国人のコミュニケーションが活発になる必要がある。ここでは、国語の改善やその普及を確認するために設定したものである。経年調査過去4回分の平均値よりもやや高い値の75%を目標値として設定。 【設定指標の根拠】 分子：「毎日使っている日本語を大切にしているか」という質問に対し、「大切にしている」と回答した者の数 分母：当該質問項目に対して回答した者の総数 出典：国語に関する世論調査	
①「毎日使っている日本語を大切にしているか」という質問に対し、「大切にしている」と回答した者の割合	69.1%	—	69.1%	76.7%	78.5%	64.9%	75.0%		
	年度ごとの目標値	—	75.0	75.0	75.0	75.0			
達成手段 （開始年度）			平成30年度予算額 （執行額） 【百万円】		令和元年度 当初予算額 【百万円】		関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
国語施策の充実 （昭和43年度）			48（45）		—		①	—	—
達成目標5	著作権等に関する理解が深まり、著作権の適切な保護と利用が促進される。						目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	
	H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	毎年度	著作権講習会受講者の理解度 過去の実績等を踏まえ、毎年度9割以上の理解度を目標とする。 出典：文化庁調べ	
①著作権講習会受講者の理解度	96.7%	97.8%	97.4%	98.1%	98.5%	94.5%	90%以上		
	年度ごとの目標値	90%	90%	90%	90%	90%			
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	受講者数は社会動向や開催地域による変動等が考えられるので、単純な増加ではなく、過去3年間の実績値の平均数を基準とし、それを上回ることを目標としている。 出典：文化庁調べ	
②著作権講習会の受講者数	2,672人	2,672人	2,415人	2,749人	2,684人	2,462	過去3か年の 平均人数以上		
	年度ごとの目標値	2,613人	2,818人	2,717人	2,612人	2,616人			
達成手段 （開始年度）			平成30年度予算額 （執行額） 【百万円】		令和元年度 当初予算額 【百万円】		関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
著作権行政の充実 （昭和26年度）			34（34）		34.4		①②	0379	—
著作権施策の推進 （昭和54年度）			264（218）		267.4		①②	0380	—
昨年度事前分析表からの変更点			「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）に基づき、目標・指標の見直しを行った。						